

- 2 解体始まった立石北口
- 3 東京の夜間観光強化へ
- 4 池上12商店会がマルシェ

活性化フォーラム  
11月14日 秋葉原

## 藤崎社長が講演 商店街グランプリ表彰も

「中小小売商業活性化フォーラム」が11月14日午後1時15分〜4時15分、秋葉原コンベンションホールで行われる。「第18回東京商店街グランプリ」の表彰式と「商店街グランプリ」の授賞式をテーマにした講演会を開催する。

同日、会場では基調講演として、藤崎社長が「39歳まで主婦だった私の『思』を、ノミネットされた5事業の中から「グランプリ」に選ばれるまで」をテーマに講演する。

その後の商店街グランプリでは、都内商店街の優れた取り組みを、ノミネットされた5事業の中から「グランプリ」に選ばれるまでをテーマにした講演会を開催する。

講演料は無料。問い合わせは公社(03-5822-7822)へ。



## 阿波おどりに高円寺 熱狂

100万人集まる晩夏の風物詩「東京高円寺阿波おどり」が8月26・27日に開催された。JR高円寺駅(杉並区)周辺の商店街や大通りを会場に、屋外で本大会が行われたのは4年ぶり。高張提灯を先頭に女踊り(写真)、男踊り、囃り物の連が隊列を組み午後5時から8時まで練り歩き、見物客も「ヤットサー」「ヤットヤット」と掛け声を合わせていた。

高円寺の阿波おどりは、1957年に商店街の青年部が披露したのが始まり。隣接する商店街や周辺の町会などに広がり、NPO東京高円寺阿波おどり振興協会をつくり主催するに至る。踊り手は地元30連合徳島県などから約110連の参加があり、演舞に街じゅうが熱狂した。

# 「設立要件緩和して」

## 都振連 振組法見直しを国へ要望

政府の2024年度会へ提出した。商店街振興組合にしようとする予算編成時期に当たり、振組法が制定される際、しばしばネックとなるのが「その地区60年たつこと」から、振組法の見直しを国へ要望する。また、現行の振組法では、組合員になる資格が、ある者のうち3分の2以上が組合員にならないと認められない。業種格差として数えること、既存の振興組合が地区を拡大したい場合も同様で、新たに要件を満たさず、法律が活性化の壁になってしまっている課題がある。

そこで今回の要望では、例えばビル棟を1有資格者と解釈するなど、柔軟に運用できないか法律の見直しを求めた。

このほか、コロナ禍

## 未来を創る商店街へ

### 東京都、新たに4件採択

東京都が2022年度に立ち上げた「未来を創る商店街支援事業」の今年度の採択された。この事業の特徴は、象商店街が4件(表)、8月24日に決まった。子ども子育て世代に多く訪れてもらえる商店街を目指すもの、商店街に空き店舗を活用した子育て世代の支援するもの、3力年度にわたってドバイザーが伴走し、

初年度は商店街のあるべき姿を明確化、そこに到達するまでの計画を策定する。策定後は実行段階に移り、補助金で資金面から支援。年度ごとのサポート会議には都や区市町村、専門家、学識経験者などが関わり、進捗度が進行中だ。

## 10月から最賃1113円 業務改善で助成も

10月1日から東京都の最低賃金が、41円アップの1113円になった。改正に伴い厚生労働省では、中小企業・小規模事業者を支援する「業務改善助成金」の制度を拡充し、賃金引き上げを促進する。この助成金は、事業が「差額50円以内」に広げ、対象になりやすくなった。また事前に賃上げ計画を提出する必要があったのをやめ、賃金を引き上げた後から申請できるようになった。

助成額は、賃金の引き上げ額や引き上げる労働者の人数によって異なる。助成金の問い合わせはコールセンター(0120-366640)へ。申請は来年1月31日まで。

商店街名	目指す像・取り組み内容など
上野中通商店街振興組合(台東区)	《歴史と文化を生かしつつ、若者と次の時代の商店街を創る》 学生団体等の発信力を生かし、商店街や個店の魅力向上を図り、集客力の強化につなげる商店街を目指す。また、地域の歴史や文化など観光資源を生かしたストーリー性のある商品・サービスの開発を展開するほか、多様な人々が交流する場づくり等を進める
高円寺銀座商店会協同組合 高円寺パル商店街振興組合(杉並区)	《商店街が核となる地域ネットワーク化による街づくり》 貴重な地域資源である阿波おどりを活用したブランディングや地域情報の発信等について、地域のさまざまな団体と共に取り組んでいく商店街を目指す。また、安全安心や次世代の人材育成などの取り組みを地域と一体となって解決する持続可能な街づくりを進める
池袋平和通り商店街振興組合(豊島区)	《若者などが開業や活動の目的地となる商店街づくり》 未来を担う若者や地域住民の「新たな目的地」として開業の場・活動の場・交流の場にしてもらえる商店街を目指す。また、空き店舗を活用した創業支援機能のほか、さまざまな情報発信機能や多世代が交流する拠点づくりなどを進める
巣鴨大鳥神社商店街(豊島区)	《子どもファーストによる商店街づくり》 子どもファーストを意識した新規性・話題性のある取り組みを展開し、子どもや子育て世代が多く来訪する商店街を目指す。また、デジタル技術も活用し、集客力のあるコンテンツづくりなどを進める

各区市振連・区市商連会員様

お願い  
商店街(会)の新聞送付先の変更(理事長・会長の交代など)があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課  
Fax: 03-3542-0236 または  
Mail: news@toshinren.or.jp

# 魅力ある街づくりのためには “振興組合化” から!

### 振興組合設立のためには?

振興組合を設立するためには、発起人が7人以上おり、次の3つの要件を満たすことが必要です

- ①小売商業、サービス業を営む者が30人以上近接して商店街を形成していること
- ②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
- ③その地区内の組合員有資格者の2/3以上が組合員となり、かつ、総組合員の1/2以上が小売商業またはサービス業であること

### 振興組合設立のメリットは?

- ①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
- ②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
- ③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
- ④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます